

年 月 日

保護者様

年 組 さん

北杜市立長坂中学校
校長 藤島 代志郎

出席停止のお知らせ

学校保健安全法第19条に基づいて、次のとおり出席停止を指示いたします。つきましては、担当医の指示のもと療養されますようお願いいたします。

なお、登校をする際には、証明書が必要となります。主治医より登校の許可がおりましたら、下の登校許可証明書に必要事項を記入していただき、学級担任に提出してください。学校保健安全法において出席停止の期間は次のように定められています。

	感染症の種類	出席停止の期間
第一種	エボラ出血熱，クリミア，コンゴ出血熱，痘瘡，南米出血熱，ペスト，マールブルグ病，ラッサ熱，急性灰白髄炎，ジフテリア，重症急性呼吸器症候群（SARS），鳥インフルエンザ（H5N1）	治療するまで ※左記以外に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第六条第七項から第九項までに規定する「新型インフルエンザ等感染症」，「指定感染症」及び「新感染症」は第一種の感染症とみなす。
第二種	百日咳	特有の咳が消失するまで
	麻疹	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺の腫脹が消失するまで
	風しん	すべての発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	医師の指示（感染のおそれがないと認めるまで）
第三種	髄膜炎菌性髄膜炎	医師の指示（感染のおそれがないと認めるまで）
	コレラ，細菌性赤痢，パラチフス，腸チフス，腸管出血性大腸菌感染症，流行性角結膜炎，急性出血性結膜炎，その他の感染症	症状により学校医その他の医師において出席停止の指示を受け，感染のおそれがないと認めるまで

★インフルエンザ（鳥インフルエンザ H5N1，新型インフルエンザ等感染症を除く）に限っては、この証明書ではなく北杜市教育委員会による「インフルエンザ様疾患再登校報告書」に保護者が記入して提出していただきます。

登校許可証明書

氏名 _____ さん

病名 _____

上記と診断し

月 日 ~ 月 日 まで療養を必要とします。

年 月 日

医療機関名
医師名

印